

ジェネリック医薬品

差額通知を送付

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、新薬の特許期間経過後に、新薬と同じ有効成分で作られた安価な薬です。

市では、ジェネリック医薬品に関する差額通知を9月下旬に送付します。この通知は、現在処方を受けている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどのくらい安くなるかをお知らせするものです。通知の対象は25歳以上の国民健康保険加入者で、自己負担額が一定額以上軽減できると見込まれる人です。

平成28年度の削減効果

- 通知を送付した人数：4、124人
 - ジェネリック医薬品に切り替えた人数：470人
 - 削減額：1、228万2、593円
- 通知を希望しない人は、9月8日(金)までに保険年金課(☎20・1

526)に連絡してください。すでに送付を希望しない旨の連絡をしている人は、必要ありません。

ジェネリック医薬品へ切り替える際は医師や薬剤師に相談し、検討しましょう。

※くわしくは保険年金課へ。

建退共制度

建設業の事業主の皆さんへ

建退共制度は、建設現場で働く人の福祉の増進を目的とした退職金制度です。

加入できる事業主は建設業を営む人

掛け金(月額)は310円

制度の特徴

- 国の制度のため安全・確実
- 申し込み手続きが簡単
- 経営事項審査で加点評価の対象
- 掛け金の一部を国が助成

○掛け金は事業主負担。ただし損金または必要経費として扱われ、税法上全額非課税

○事業主が変わっても退職金は企業間を通算した額

※くわしくは建退共千葉支部(☎043・246・7379)へ。

成田浄化センター改修工事

くみ取り・浄化槽清掃の依頼は早めに

成田浄化センターは、9月15日(金)～19日(火)に改修工事を行います。期間中は、し尿のくみ取りや浄化槽の清掃作業ができません。必要な人は早めに依頼してください。※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

水道メーターの検針

2カ月ごとに伺います

水道の使用量は、市から委託を受けたヴェオリア・ジェネッツ(株)の社員が2カ月ごとに水道メーターを確認し、検針票によりお知らせしています。メーターボックス

スの上に車や物を置かないようにするなど、検針へのご協力をお願いします。

検針の結果、使用水量が極端に多い場合は、漏水の可能性があります。早急に市指定給水装置工事事業者へ連絡し、修繕してください。

※くわしくは水道部業務課(☎22・0269)へ。

ホールの開放

成田国際高校で

芸術文化の振興を目的とした吹奏楽団や合唱団などの社会教育団体を対象に、ホールを開放しています。

期間 10月3日の木・土・日曜日
時間 午後2時～9時(木曜日は午後6時30分～8時30分)

使用料 無料(冷暖房費は実費)

申込方法 9月8日(金)までの平日の午前9時～午後4時に、成田国際高校にある申請書に必要事項を書いて同校へ

※くわしくは同校(☎27・2610)へ。

転入・転出・転居届

手続きを忘れずに

住所が変わるときは、本人または同一世帯の人が市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で手続きしてください。

代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。住所が変わる人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認してください。

届け出に来た人の本人確認のため、運転免許証、パスポートなどが必要。また、マイナンバーカード、通知カード、住民基本台帳カードなどを持ってきてください。外国籍の人は在留カード・特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)が必要です。そのほか必要な書類は、市民課(☎20・1525)へ問い合わせてください。

日曜日も受け付けています

市民課では、毎週日曜日にも各種届け出を受け付けています。受け付けできる届け出の種類は問い合わせてください。

※くわしくは同課へ。

市長日誌



8月1日～15日

- 1日 印旛根根川水防事務組合水防協議会
- 2日 「折り鶴平和プロジェクト」折り鶴平和使節団・千羽鶴出発式 保健福祉審議会子ども・子育て支援部会
- 3日 里崎智也さんの少年野球教室 戦没英霊・新益精霊東日本大震災被災物故者追悼流灯会 青少年問題協議会
- 4日 成田警察署管内暴力排除連合会総会
- 5日 千葉県スポーツ少年団サッカー交流大会
- 6日 成田エアポートカップユニカル大会 キッズタウンスマイルNARITA2017 イースタン・リーグ公式戦成田スカイシリーズ 大栄地区空港対策協議会成田空港機能強化説明会
- 8日 世界女子ソフトボール大会2018 開催記念イベント「2017ソフトボールフェスタinちば」
- 10日 成田用水事業推進協議会要望活動(千葉県副知事)



始球式での投球(8日)

認可外保育施設

利用料の一部を補助

市では、国の指導監督基準を満たした認可外保育施設(市外を含む)に通う小学校就学前の子どもの保護者に対し、年4回に分けて利用料の一部を補助します。

対象 市に住民記録があり、保育所の入所基準を満たした小学校就学前の子どもの保護者

対象となる利用料 認可外保育施設に支払った7～9月分

申請書配布場所 保育課(市役所2階)、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/ksodate/page141800.html>)

申請方法 9月15日(金)～10月2日(月)(当日消印有効)に、申請書、就労証明書、世帯の所得が分かる書類、利用料の領収書などの

必要書類を直接または郵送で保育課(〒286・8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20・1607)へ。

浄水器設置費補助金

飲料用井戸水に

市では、各世帯の飲料用井戸水から対象物質が基準値を超えて検出された場合、これらを除去するための浄水器を設置する世帯、設置から5年以上経過し、故障などで買い替える世帯に補助金を交付しています。

対象物質 硝酸性窒素および亜硝酸性窒素、ヒ素、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、クロロエチレン(塩化ビニルまたは塩化ビニルモノマー)

補助額 15万円を限度に浄水器の購入・設置費用の2分の1(生活保護受給世帯などは、30万円を限度に全額)

補助金の交付を受けるには、浄水器の購入前に申請書の提出などの手続きと、審査が必要になります。

水道が整備されている地区の人は交付を受けられません。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

入札参加資格審査申請

平成30・31年度分を受け付け

市では、平成30・31年度の入札参加資格審査申請の受け付けを行います。

市の発注する建設工事、測量・設計などの委託、製造の請負、物

品の購入、役務の提供または賃貸借に関する入札・見積もり競争に参加するには、事前に入札参加資格者名簿に登録が必要です。

登録を希望する事業者は、次の通り申請してください。

申請方法 ちば電子調達システムのホームページ(<https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/>)から入札参加資格申請システムによる電子申請を行った後、千葉県電子自治体共同運営協議会・共同受付窓口(〒260・0855 千葉市中

中央区市場町1-1)へ申請書を送付

受付期間 9月15日(金)午前9時～11月15日(水)午後5時(必着)

※くわしくは同協議会(☎043・441・5551)、契約検査課(☎20・1515)へ。

農業集落排水

早めの接続を

農業集落排水事業は、農業用水の水質保全やトイレの水洗浄など、地域の生活環境を改善することを目的とし、現在6地区(名古屋、成井・地藏原新田、横山・馬乗り、新田、堀籠、奈土・津富浦)で実

施しています。

対象の地域に住んでいて宅内工事を済ませていない人は、早めに指定工事に施工を依頼して、農業集落排水管への接続をしてください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

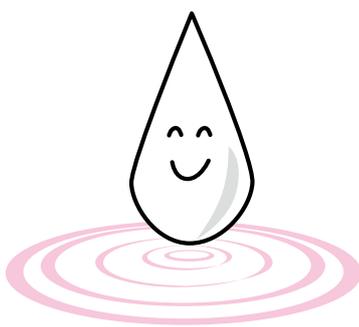
9月10日は「下水道の日」

正しい使用を心掛けて

公共下水道は、川や海などの水質保全や、排水機能による災害対策のために欠かせない施設です。

日頃から、下水道へ水に溶けたい物を流したり、洗剤を使い過ぎたりしないなど、正しい使用を心掛けましょう。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。



警察相談専用電話

緊急以外は

「#9110」へ



警察では、警察相談専用電話（#9110）をより多くの人に知ってもらうため、9月11日を「警察相談の日」と定めています。事件・事故など、急ぎの場合のみ110番を使用し、急ぎではない場合や電話相談などは、#9110番を使用してください。

※くわしくは成田警察署（☎27・0110）へ。

市民課赤坂分室

業務休止日のお知らせ

中央公民館の電気工事に伴う停電のため、9月19日（火）と11月6日

（月）は市民課赤坂分室での業務を休止します。

※くわしくは市民課（☎20・1525）へ。

就業構造基本調査

一部の世帯が対象です

国の雇用・経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に、10月1日を調査期日として就業構造基本調査が行われます。

この調査は、5年に1度実施される国の重要な統計調査です。9月から、調査の対象地区にある世帯を調査員が訪問しますので、ご協力をお願いします。

※調査員は調査員証を携帯しています。くわしくは行政管理局（☎20・1501）へ。

休日相談所・公開講座

無料で参加できます

不動産売買や相続登記、土地の境界、学校や職場におけるいじめなど、日常生活における心配事や悩み事について、それぞれの分野の専門家が相談に応じます。また、

相続登記についての公開講座を同時開催します。

日時 10月1日（日）午前10時～午後4時

会場 千葉地方法務局本局（千葉市）

※参加には申し込みが必要です。くわしくは千葉地方法務局総務課（☎043・302・1311）へ。

防犯カメラの設置・運用

ガイドラインを参考に

防犯カメラを適切・効果的に活用するには、防犯カメラの有用性とプライバシー保護との調和を図ることが重要です。そのため市では、最低限配慮すべき内容をまとめたガイドラインを定めています。地域の自主防犯活動として防犯カメラを設置している、または設置を考えている場合は、ガイドラインを参考に、適切な運用に努めてください。

※くわしくは交通防犯課（☎20・1527）ホームページ http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page0123_00006.htm へ。

景観計画

美しい成田を守り育む

市では、良好な景観を保全・育成・創出するための成田市景観計画を定めています。多様な景観資産を大切に、美しい成田を未来に継承していきましょう。

建築などは事前に届け出を

届出対象行為
下表の届け出対象規模に該当する行為を行う場合は、行為に着手する30日前までに市へ届け出てください。

事前相談

すべての建築行為を対象に、事前相談を受け付けています。

事前協議

大規模な届け出対象行為（高さ20メートルを超えるもの、延べ面積が3,000平方メートル以上のもの、区域面積が5,000平方メートル以上のも）は、事前協議が必要です。協議は届け出の30日前までに始めてください。

※くわしくは公園緑地課（☎20・1562）ホームページ <http://www.city.narita.chiba.jp/environment/page181000.htm> へ。

届け出対象行為	届け出対象規模	
建築物の新築・増築・改築・移転、外観を変更することとなる修繕・模様替え・色彩の変更	高さが13mを超えるもの、または延べ面積が1,000㎡以上のも	
工作物の新設・増築・改築・移転、外観を変更することとなる修繕・模様替え・色彩の変更	鉄塔、鉄柱、コンクリート柱、煙突、装飾塔、記念塔、製造施設、貯蔵施設、遊戯施設など 高さ15mを超えるもの	
開発行為（都市計画法第4条第12項に規定するもの）	高さが2mを超え、かつ延長が30mを超えるもの 区域面積が1,000㎡以上のも	
屋外で土石・廃棄物・再生資源などを積み上げる行為	区域面積が1,000㎡以上のも	
木竹の植栽・伐採	市街化区域	伐採・植栽に係る区域面積が500㎡以上のも
	そのほか	伐採・植栽に係る区域面積が1,000㎡以上のも